

宮崎県内報道機関との懇談会を2年ぶりに開催

県内報道機関に対し、各種施策や県拠点が独自に収集している取組事例等を紹介することにより、県拠点と報道機関との「顔の見える関係」を構築。

○ 施策分類

広報

○ きっかけ・背景、課題の把握

県拠点の広報活動を強化するためには、報道機関との良好な関係を構築し、タイムリーな情報提供を行うことが重要。

本年度は改正食料・農業・農村基本法が6月に施行されるなど農政の大きな転換時期であることから、新たな施策を中心に情報提供し、意見交換を行う勉強会形式で開催（令和6年12月17日）。

○ 取組の内容

県拠点からの情報提供の内容については、事前にアンケートを実施。アンケート結果を踏まえ、①改正基本法のポイント、②みどり戦略、③スマート農業技術の活用状況、④輸出に関する取組、⑤鳥獣対策・ジビエの取組、⑥宮崎農業のすがた（統計データ）を情報提供。

○ 効果・成果、今後の方向性

意見交換では、各報道機関より活発な質問等があった。懇談会終了後のアンケートには「顔を合わせる関係ができた」、「県内の実情が理解できた」など今後の広報につながる前向きな意見があった。

今後も報道機関との良好な関係を継続し、新聞記事やニュースに取り上げられるよう積極的な情報提供の発信を行う。



体制図

宮崎県拠点

宮崎県内報道機関

・プレスリリース
・情報提供
・記事掲載の働きかけ等

宮崎県民

<県拠点から宮日新聞に提案し、記事になったもの>

○「歩廊」～米粉冊子作成・配布（R6.6.2）

○「ひむかのひと」～参事官就任（R6.7.3）

○「九州農政局・北林局長に聞く」（R6.7.18）

<TV番組放映>

○「みどり戦略に係る農作業体験及び意見交換会」～綾町UMK（R6.12.11）
など